



がん補償の特長

がんのリスクに備えて
がん診断保険金でがんにかかる費用に備えます。

サービス充実のメディカルサポート、デイリーサポート等サービスを通じて幅広い支援!

がん診断

がんと診断確定^(*1)されたときに保険金(一時金)をお支払いします。なお、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治ゆした後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも保険金をお支払いします。^(*2) 上皮がんも補償の対象になります。

(*1)がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。

(*2)支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは保険金をお支払いできません。

保険金額・月払保険料

がん診断保険金額	
タイプ名	G
保険金額	100万円

1口のみのご加入になります。

保険期間1年

40%割引(団体割引20%、損害率による割引25%)

本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(令和4年5月現在)

月払保険料(保険料は男女同一です)	
0～4歳	80円
5～9歳	90円
10～14歳	140円
15～19歳	100円
20～24歳	50円
25～29歳	110円
30～34歳	180円
35～39歳	260円
40～44歳	390円
45～49歳	540円
50～54歳	880円
55～59歳	1,380円
60～64歳	2,010円
65～69歳	2,670円
70～74歳	3,320円
75～79歳	4,010円
80～84歳	4,710円
85～89歳	5,380円

※保険料は、保険の対象となる方で本人の年齢^(*3)によって異なります。

※保険の対象となる方で本人としてご加入いただける方は、年齢^(*3)が、満89歳以下の方に限ります。

※保険金をお支払いする主な場合については、P2「補償の概要等」をご確認ください。

(*3) 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

がんは
気になる
病気よね?

もしものがんのリスクに備えて「がん補償」があると安心です。

一生のうち、おおよそ2人に1人が
がんと診断されるといわれています。

日本の「がん(悪性新生物)」の総患者数は、約178万人!

主ながん(悪性新生物)の患者数

悪性新生物	総数	男性	女性
胃	19.6万人	13.5万人	6.1万人
結腸および直腸	28.8万人	16.4万人	12.4万人
肝および肝内胆管	5.6万人	3.8万人	1.9万人
気管、気管支および肺	16.9万人	10.2万人	6.7万人
乳房	23.2万人	0.3万人	22.9万人

※総患者数は、平均診療間隔を用いて算出するため、男性と女性の合計が総数に合わない場合があります。
【出典】「平成29年患者調査」(厚生労働省)をもとに東京海上日動にて作成

さらに 心配なのは、医療費! 医療費・自己負担額の例 (胃がんで15日間入院したケース)

医療費の自己負担額	177,976円
差額ベッド代他	133,000円
<p style="color: #e91e63; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">合計 約31.1万円</p>	

※70歳未満、月収27万円以上51.5万円未満の例
※医療費の自己負担額は高額療養費制度を利用した場合(実際の自己負担額は個別のケースにより異なります。)
【出典】(公財)生命保険文化センター「医療保障ガイド」(2020年9月改訂版)をもとに東京海上日動にて作成

だから まとまった資金の準備ができると安心です。

がん補償 補償の概要等

保険の対象となる方ががん^(※1)と診断確定された場合に保険金をお支払いします。

この補償については、死亡に対する補償はありません。

がん^(※1)と診断確定されたときに、がん^(※1)以外の身体に生じた障害の影響等によって、がん^(※1)の病状が重大となった場合は、東京海上日動は、その影響がなかったときに相当する金額を支払います。詳細は、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

(※1) 補償対象となる「がん」とは以下のものをいいます。がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。

悪性新生物および上皮内新生物のことをいい、具体的には、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版) 準拠」および「国際疾病分類-腫瘍学(NCC監修)第3版(2012年改正版)」に定められた内容によるものとします。良性腫瘍である子宮筋腫、血管腫および脂肪腫等は、この保険の補償対象となりません。

なお、「疾病、傷害及び死因の統計分類提要」または「国際疾病分類-腫瘍学」において、新たな分類が施行された場合で、新たに「悪性新生物」または「上皮内新生物」に分類された疾病があるときには、その疾病を補償対象に含みます。

【ご注意】初年度契約の保険始期前にかん^(※1)と診断確定されていた場合は、ご加入者、保険の対象となる方または保険金受取人のその事実の知、不知にかかわらず、ご加入は無効となり、保険金をお支払いできません(この場合、お支払いいただいた保険料を返還できないことがあります)。

保険金をお支払いする主な場合	
がん 診断保険金	保険期間中に以下のいずれかの状態に該当した場合 ■初めてがん ^(※1) と診断確定された場合 ■この保険契約が継続契約である場合において、この保険契約が継続されてきた最初の保険契約(初年度契約)から継続前契約までの連続した継続契約のいずれかの保険期間中に既に診断確定されたがん(原発がん)を治療したことにより、がんが認められない状態となり、その後初めてがんが再発または転移したと診断確定されたとき ■原発がんとは関係なく、がんが新たに生じたと診断確定された場合 ▶がん診断保険金額をお支払いします。 ただし、がん診断保険金のお支払いは、保険期間を通じて1回に限りです。また、支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。

上記は団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

JR北海道グループ保険センター TEL: 011-805-0045